

# 第76回 定時株主総会 招集ご通知

2023年11月1日～2024年10月31日

日 時

2025年1月29日（水曜日）  
午前10時

場 所

東京都台東区池之端一丁目4番1号  
**東天紅上野店 3階 鳳凰の間**  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

書面またはインターネットによる  
議決権行使期限

2025年1月28日（火曜日）  
午後5時40分まで

## お土産の廃止について

第70回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会社法の改正に伴い、株主総会資料の電子提供制度が開始されたことにより、招集ご通知を簡素化してお届けしております。

株主総会資料は本招集ご通知でご案内のウェブサイトでご確認いただけますようお願い申し上げます。

(書面交付請求された株主様には、従来どおりの招集ご通知をお届けしております。)

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り  
厚く御礼申し上げます。

当社第76回定時株主総会を2025年1月29日に  
開催いたしますので、ここに招集ご通知を  
お届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2024年12月

代表取締役社長 横山 優



(証券コード 4996)  
(電子提供措置の開始日 2024年12月27日)  
2025年1月7日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目4番26号  
**クミアイ化学工業株式会社**  
代表取締役社長 横 山 優

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第76回定時株主総会招集ご通知」及び「第76回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

下記の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「IR情報」「株主総会」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kumiai-chem.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」をご参照いただき、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）にて、**2025年1月28日（火曜日）午後5時40分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年1月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号  
東天紅上野店 3階 鳳凰の間

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第76期（自2023年11月1日 至2024年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第76期（自2023年11月1日 至2024年10月31日）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役9名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

「議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

.....

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

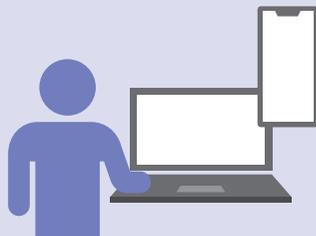
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### インターネットによる議決権行使



行使期限 2025年1月28日（火）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>にて  
行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次ページをご覧ください。

### 書面（郵送）による議決権行使



行使期限 2025年1月28日（火）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、  
行使期限までに到着するようご返送ください。

### 当日ご出席の場合



開催日時 2025年1月29日（水）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。  
(受付開始 午前9時)

### 議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### 機関投資家の皆様へ

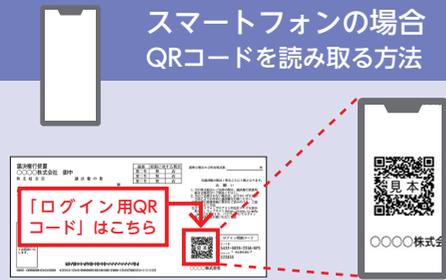
議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

**なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。**

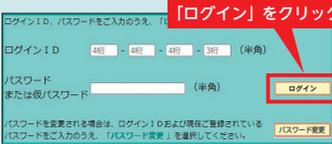
### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！  
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする  

- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  


以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、2025年1月28日（火）午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

システム等に関するお問い合わせ  
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保等を総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。この方針に基づき、第76期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 24 円

総額 2,888,982,936 円

なお、中間期に1株につき10円の配当をさせていただきましたので、年間の配当金は1株につき34円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年1月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

当社現在の取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者及び略歴等は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	属性
1	よこ やま 横山 優	男性	代表取締役 取締役社長	再任
2	いま い 今井 克樹	男性	-	新任
3	よし むら 吉村 巧	男性	取締役 専務執行役員	再任
4	い かわ 井川 照彦	男性	取締役 常務執行役員 生産資材本部長	再任
5	やま じ 山地 充洋	男性	常務執行役員 経営管理本部長	新任
6	いわ た 岩田 浩一	男性	常務執行役員 国内営業本部長	新任
7	にし お 西尾 忠久	男性	取締役	再任 社外 独立
8	いけ だ 池田 寛二	男性	取締役	再任 社外 独立
9	やま なし 山梨 智里	女性	取締役	再任 社外 独立



候補者番号

1

よこ やま  
横山

まさる  
優

(1964年6月1日生)

再任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社	2020年2月	当社執行役員経営企画部長
2007年8月	当社総務部付 K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV 出向 取締役社長	2021年11月	当社常務執行役員経営管理本部 副本部長兼経営企画部長
2013年1月	当社国外部長	2024年1月	当社取締役常務執行役員経営管理部長
2013年4月	当社海外営業部長	2024年11月	当社代表取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

横山 優氏は、海外営業部門で実績を積み重ねるとともに、2024年11月からは代表取締役社長として当社グループの経営全般を牽引してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者としていたしました。

所有する当社株式の数

16,000株

取締役会への出席状況

11回 / 11回

当社との特別の利害関係

なし



候補者番号

2

いま い  
今井

かつ き  
克樹

(1965年6月8日生)

新任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1991年4月	全国農業協同組合連合会入会	2022年6月	ホクレンくみあい飼料株式会社監査役（非常勤）（現在）
2018年4月	同会本所肥料農薬部農薬原体・開発課長	2022年6月	一般社団法人北海道地域農業研究所理事（現在）
2019年4月	同会本所耕種資材部農薬課長	2022年6月	全国農業協同組合連合会本所経営企画部地区担当部長（現在）
2021年4月	同会本所耕種総合対策部次長		
2022年4月	ZMクロッププロテクション株式会社監査役（非常勤）		

取締役候補者とした理由

今井克樹氏は、全国農業協同組合連合会にて肥料農薬部門、耕種総合対策部門にて実績を積み重ねるとともに、2022年からは同会経営企画部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者としていたしました。

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式の数  
28,500株

取締役会への出席状況  
11回 / 11回

当社との特別の利害関係  
なし

候補者番号

3

よし むら  
吉村

たくみ  
巧

(1959年1月12日生)

再任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1981年4月	(株)ケイ・アイ研究所入社	2020年2月	当社執行役員経営管理本部総務人事部長
2008年7月	同社取締役所長	2021年1月	当社常務執行役員経営管理本部副本部長兼総務人事部長
2013年1月	当社経営管理部長	2021年11月	当社常務執行役員経営管理本部長兼総務人事部長
2016年1月	当社理事経営管理部長	2022年7月	当社常務執行役員経営管理本部長兼人事部長
2017年1月	当社執行役員経営管理部長	2023年1月	当社取締役専務執行役員（現在）
2017年5月	当社執行役員研究開発本部副本部長兼研究推進部長		
2018年2月	当社執行役員研究開発本部副本部長兼研開企画部長		
2019年1月	当社執行役員研究開発本部副本部長兼化学研究所長		

取締役候補者とした理由

吉村 巧氏は、これまで研究開発部門及び経営管理部門において実績を積み重ねてまいりました。これらの経験及び実績から当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数  
111,418株

取締役会への出席状況  
11回 / 11回

当社との特別の利害関係  
なし

候補者番号

4

い かわ  
井川

てる ひこ  
照彦

(1961年12月20日生)

再任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1984年4月	イハラケミカル工業(株)入社	2017年5月	当社取締役化学品営業本部化成品部長
2007年1月	同社生産本部資材部長	2019年1月	当社取締役生産資材本部副本部長兼資材調達部長
2011年1月	同社取締役調達本部資材部長	2021年1月	当社取締役常務執行役員生産資材本部長兼資材調達部長
2012年1月	同社取締役調達本部長兼資材部長	2022年6月	当社取締役常務執行役員生産資材本部長(現在)
2012年6月	同社取締役資材部長		
2013年7月	同社取締役SCM事業本部長兼資材部長兼中国事業推進部長		
2016年1月	同社執行役員SCM事業本部長兼資材部長兼SCM事業推進部長		

取締役候補者とした理由

井川照彦氏は、イハラケミカル工業株式会社において執行役員SCM事業本部長として、同社の化成品部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績に加え、2017年5月の経営統合後も取締役として、化学品営業部門、生産資材部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

5

やまじ よしひろ  
山地 充洋

(1966年9月6日生)

新任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1994年4月 当社入社  
2017年5月 当社研開企画部企画課長  
2020年3月 当社経営戦略室長  
2023年5月 K-I CHEMICAL U.S.A. INC.  
取締役社長  
2024年11月 当社常務執行役員経営管理本部長  
(現在)

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

山地充洋氏は、これまで研究開発における企画部門及び経営管理部門において実績を積み重ねてまいりました。また、企業経営者としての経験及び実績から当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

いわた こういち  
岩田 浩一

(1967年1月5日生)

新任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1990年4月 当社入社  
2015年6月 当社東京支店長  
2018年2月 当社企画普及部長  
2019年1月 当社マーケティング部長兼企画普及部長  
2020年2月 当社マーケティング部長  
2021年1月 当社執行役員マーケティング部長  
2023年1月 当社常務執行役員国内営業本部長  
(現在)

所有する当社株式の数

15,051株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

岩田浩一氏は、これまで国内営業部門において実績を積み重ねてまいりました。これらの経験及び実績から当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

7 にし お ただ ひさ  
西尾 忠久 (1949年11月27日生)

再任 社外 独立

## 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1973年 4月	鈴与(株)入社	2007年11月	同社常務取締役港湾事業本部長
2004年11月	同社執行役員コンテナターミナル部長	2011年11月	同社専務取締役港湾事業本部長
2005年 4月	同社執行役員作業部長兼上屋業務部長	2015年 1月	イハラケミカル工業(株)取締役
2006年 6月	同社執行役員港湾事業本部長	2015年 9月	鈴与(株)専務取締役
		2016年11月	同社代表取締役副社長(現在)
		2017年 5月	当社取締役(現在)

## 所有する当社株式の数

3,900株

## 取締役会への出席状況

11回 / 11回

## 当社との特別の利害関係

なし

## 社外取締役候補者とした理由

西尾忠久氏は、企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社グループの経営に引き続き活かすことを期待し、社外取締役候補者となりました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年8ヶ月となります。

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

8 いけ だ かん じ  
池田 寛二 (1952年6月21日生)

再任 社外 独立

## 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

2004年 4月	法政大学社会学部教授	2016年 1月	当社取締役(現在)
2004年 4月	法政大学大学院政策科学研究科(現 公共政策研究科)教授	2023年 4月	法政大学名誉教授 (現在)

## 所有する当社株式の数

700株

## 取締役会への出席状況

11回 / 11回

## 当社との特別の利害関係

なし

## 社外取締役候補者とした理由

池田寛二氏は、大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を当社グループの経営に引き続き活かすことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由及びこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

9

やまなし  
山梨

ちさと  
智里

(1983年10月27日生)

再任 社外 独立

#### 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

2006年4月	(株)東京スタイル(現TSIホールディングス)入社	2020年10月	静岡シェル石油販売(株)取締役
2008年10月	(株)フレヨン入社	2023年1月	当社取締役（現在）
2017年10月	住友不動産(株)入社	2023年3月	静岡シェル石油販売(株)常務取締役（現在）

#### 社外取締役候補者とした理由

山梨智里氏は、静岡シェル石油販売株式会社における企業経営者としての経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者いたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

#### 所有する当社株式の数

100株

#### 取締役会への出席状況

11回 / 11回

#### 当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 西尾忠久氏、池田寛二氏及び山梨智里氏は社外取締役候補者であります。また、西尾忠久氏、池田寛二氏及び山梨智里氏は引き続き、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

2024年12月31日をもって監査役 山田 正和氏、本会終結の時をもって監査役 種田 宏平氏がそれぞれ辞任されることから監査役の補欠選任をいたしたく、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位	属性
1	なか じま たか ひろ 中島 隆博	男性	-	新任 社外 独立
2	すず き とみ たか 鈴木 富隆	男性	-	新任 社外



候補者番号

1

なか じま たか ひろ  
中島 隆博

(1965年8月8日生)

新任 社外 独立

### 略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1989年4月	農林中央金庫入庫	2017年7月	同金庫執行役員営業企画部長
2004年2月	同金庫開発投資部部長代理	2018年4月	同金庫常務執行役員
2009年7月	同金庫総合企画部部長代理	2020年4月	JA三井リース株式会社専務執行役員
2010年7月	同金庫総合企画部副部長		
2011年6月	同金庫JA三井リース株式会社出向	2020年6月	同社取締役専務執行役員(現在)
2013年6月	同金庫大阪支店主任考査役		
2016年6月	同金庫営業企画部長		

### 社外監査役候補者とした理由

中島 隆博氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

同氏の監査役としての選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし



候補者番号

2 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>とみ たか</sup>富隆 (1969年12月28日生)

新任 社外

#### 略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1993年4月 全国農業協同組合連合会入会  
2015年4月 同会本所生産資材部包装資材課長  
2019年4月 同会本所耕種資材部総合課長  
2021年4月 同会本所耕種資材部次長（現在）

#### 社外監査役候補者とした理由

鈴木 富隆氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

同氏の監査役としての選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

#### 所有する当社株式の数

0株

#### 当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 中島隆博氏、鈴木富隆氏は社外監査役候補者であります。また、中島隆博氏は、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
2. 当社は、監査役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

# 第76期事業報告 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益に改善の動きが見られ、個人消費も定額減税や所得環境の改善などを背景に堅調に推移したことから景気は緩やかな回復基調が続きました。

一方で、中国を中心とした海外の景気減速の可能性や、燃料や原材料価格の高騰などによる物価高、及びウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、米国の政権交代による政策変更の可能性等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「Create the Future ～できる。をひろげる～」を策定し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

当連結会計年度における売上高は、農業及び農業関連事業が前年を下回ったものの、化成品事業が前年を大きく上回ったことから、161,049百万円、前連結会計年度比47百万円(0.0%)の増加となりました。営業利益は、積極的な設備投資による減価償却費の増加等により、11,350百万円、前連結会計年度比2,739百万円(19.4%)の減少となりました。経常利益は、為替差益が計上されたものの、持分法による投資利益が減少したことなどにより、18,300百万円、前連結会計年度比5,816百万円(24.1%)の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、13,590百万円、前連結会計年度比4,433百万円(24.6%)の減少となりました。

なお、当連結会計年度における海外向け売上高の割合は60.6%となりました。

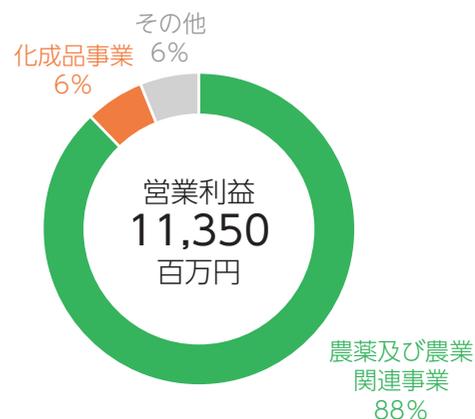
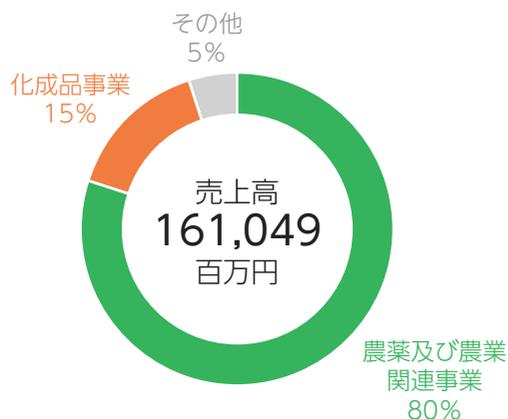
### 第76期 (2024年10月期連結業績)

売上高	161,049 百万円	前年度比 0.0 % の増加
営業利益	11,350 百万円	前年度比 19.4 % の減少
経常利益	18,300 百万円	前年度比 24.1 % の減少
親会社株主に帰属する当期純利益	13,590 百万円	前年度比 24.6 % の減少

## 各セグメントの売上高・営業利益

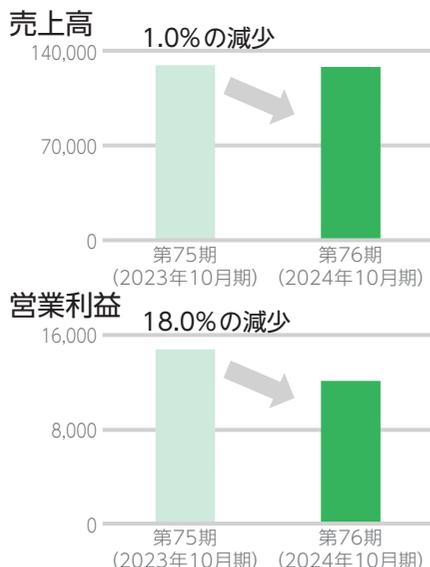
	売上高 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	第75期 (2023年10月期)	第76期 (2024年10月期)	前連結会計年度比	第75期 (2023年10月期)	第76期 (2024年10月期)	前連結会計年度比
農業及び 農業関連事業	129,466	128,134	1.0%の減少	14,805	12,147	18.0%の減少
化成品事業	22,472	24,965	11.1%の増加	528	772	46.2%の増加
その他	9,064	7,949	12.3%の減少	848	849	0.0%の増加
計	161,002	161,049	0.0%の増加	14,089	11,350	19.4%の減少

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない  
 全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△2,093百万円が含まれております。
2. 当連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない  
 全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△2,417百万円が含まれております。



## 農薬及び農業関連事業

売上高構成比 80% (第75期 80%)



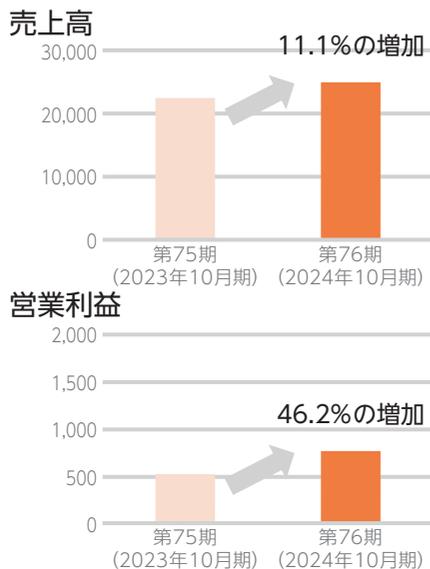
国内向けは、水稲用殺菌剤「ディザルタ剤」を含む箱処理剤、水稲用除草剤「エフィーダ剤」の販売が好調に推移したものの、一部の製品が終売となる影響等もあり、前連結会計年度並みとなりました。

海外向けは、畑作用除草剤「アクシーブ剤」がアルゼンチン、ブラジル向けの出荷が増加したものの、その他主要地域において世界的な農薬の在庫調整の影響を受け出荷が進まなかったことなどから、前連結会計年度の業績を下回りました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は、128,134百万円、前連結会計年度比1,332百万円(1.0%)の減少となりました。営業利益は、12,147百万円、前連結会計年度比2,658百万円(18.0%)の減少となりました。

## 化成事業

売上高構成比 15% (第75期 14%)

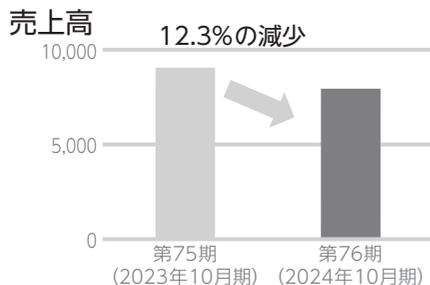


半導体の需要が回復していることから、ビスマレイミド類の出荷が大幅に増加しました。また、発泡スチロールは前連結会計年度並みに推移しました。

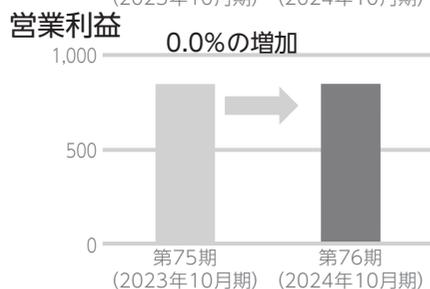
その結果、化成事業の売上高は、24,965百万円、前連結会計年度比2,493百万円(11.1%)の増加となりました。営業利益は、772百万円、前連結会計年度比244百万円(46.2%)の増加となりました。

## その他

売上高構成比 5% (第75期 6%)



印刷事業や物流事業が堅調に推移したものの、建設業において前年よりも繰越工事高が減少したことで、その他全体の売上高は、7,949百万円、前連結会計年度比1,115百万円(12.3%)の減少となりました。営業利益は、建設業において収益性の高い大型工事の出来高が計上されたことから、売上高減少による減益幅が縮小し、849百万円、前連結会計年度比0百万円(0.0%)の増加となりました。



### (2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は9,938百万円であります。その主なものは、当社小牛田工場(宮城県)のプラント新設に係る投資、連結子会社株式会社クミカ物流の倉庫新設に係る投資及びイハラニッケイ化学株式会社の塩酸熱回収設備に係る投資等であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による非経常的な資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

中国を中心とした海外の景気減速の可能性や、燃料や原材料価格の高騰などによる物価高、及びウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、米国の政権交代による政策変更の可能性等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、世界の人口増加に伴う食料及び飼料需要の増加などを背景として今後も拡大するものと考えられますが、上記のような不透明な状況や流通在庫の増加に起因した世界的な在庫適正化の動きを背景に、市場環境は一層厳しさを増しております。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「Create the Future ～できる。をひろげる～」を策定し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

国内販売部門におきましては、水稲用除草剤の「エフィーダ剤」及び「ベンスルフロンメチル剤」の更なる普及基盤の拡大により、水稲一発処理除草剤市場におけるシェア1位の維持を図ってまいります。また、水稲用殺菌剤「ディザルタ剤」の育成と拡販に注力するとともに、スマート農業推進のための継続的な取り組みを進めてまいります。

園芸剤分野では「ピリベンカルブ剤」など自社開発剤の推進活動を強化するとともに、マーケティング戦略に基づく新規導入剤の早期最大化に取り組んでまいります。

さらに、当社微生物農薬であるエコシリーズの再プロモーション等により、「みどりの食料システム戦略」で求められる環境負荷の低減に貢献してまいります。

海外販売部門におきましては、事業の中核をなす「アクシーブ剤」について米国、ブラジル、オーストラリア、アルゼンチン等の主要市場において新規混合剤の開発を推進し、適切な販売促進支援を行い、継続的な販売拡大・維持を図ります。オーストラリアでジェネリック品が市場参入、アルゼンチンでも参入見込みですが、ジェネリック品の分析等によって当社保有の特許権の侵害が認められた場合には、知的財産権の保護のため提訴を含めた対応を実施する等、様々なジェネリック品対策を施します。同時に、当社在庫の適正化を図っていきます。また、「エフィーダ剤」の韓国での販売拡大、及びその他欧州、米州、アジアでの開発、「ディザルタ剤」の韓国における新規混合剤の上市、販売推進、アジアを中心とした開発を行います。

今後も自社製品の普及、技術指導を通して、世界の農業の生産性向上と生産者の収入増加へ寄与してまいります。

特販部門におきましては、自社農薬製剤技術の有効活用による新規製剤受託加工品目の獲得、「エフィーダ剤」、「ベンスルフロンメチル剤」等の自社開発品目の農耕地・非農耕地分野での拡充により、売上・利益の最大化を図ってまいります。また、自社原体を他社メーカーに向けさらに導出するべく、販売ルートのも多様性確保を図ってまいります。

化成品事業におきましては、アラミド繊維原料となるクロロキシレン系化学品の更なる成長への展開と、ビスマレイミド・アミン硬化剤・産業用薬品・発泡スチロール類等の拡販、市場動向に合わせた受託製造ビ

ビジネスの拡大により売上・利益の最大化に努めてまいります。また、研究開発部門及びグループ化成品事業の連携強化と推進による高付加価値な新規ビジネスの創出により、化成品事業領域の拡大を図ってまいります。

その他の事業におきましては、建設業では、引き続き自社ブランド確立と一般顧客に対する認知度向上に取り組み、工事受注量拡大を図ってまいります。印刷事業では、機械化の促進など生産効率の向上による原価低減に一層取り組むとともに、販売手法の開拓を通じて既存顧客の維持及び新規顧客の拡大を図ってまいります。物流事業では、ホワイト物流推進運動の継続と機械化による労働負荷軽減や業務効率化を図るとともに、顧客に合わせた最適な物流サービスの提供に取り組んでまいります。また、物流データの見える化や物流業務のデジタル化による効率化と収益改善にも注力してまいります。

生産資材部門におきましては、安全操業を前提に原体・製剤の効率的生産、製造条件改善による原価低減、効率的生産のための設備投資と工場機能の強化に取り組んでまいります。また、温室効果ガス排出量削減や廃棄物削減を加速し、よりクリーンな工場の実現を図ってまいります。調達に関しては、海外営業部と協働しアクシーブの在庫の適正化に注力するとともに、各種原体及び原材料のコスト低減に向けたサプライヤーとの交渉を進めて参ります。

研究開発部門におきましては、従来の化学農薬に加え、微生物農薬、バイオスティミュラント等の開発により「みどりの食料システム戦略」にも対応した、環境にやさしく自然と調和した新たな製品の創出に取り組んでまいります。新規殺ダニ剤「バネンタ」と、果樹やバラの根頭がん腫病防除用の微生物農薬「エコーク」は国内での農薬登録の申請をし、審査が進められている中で、上市に向けた準備を進めており、継続して海外評価にも着手しております。

農薬事業の中核をなす「アクシーブ」はジェネリック品に対する知財戦略を推し進めるとともに、新規混合剤、新製剤開発による差別化を進めてまいります。「エフィーダ」、「ディザルタ」については、欧州、米国をはじめとするグローバル開発を進めると同時に、原体製造の最適化による利益性改善も進め、事業の最大化を目指してまいります。また、地球温暖化による環境変化、人口増加、PFAS等の規制を見据えた新技術の開発研究に取り組むなど、研究段階から社会課題の解決を視野に入れた製品開発・新技術開発に一層取り組んでまいります。

化学研究所Shimizu Innovation Park (ShiP) は2023年10月より本格稼働を始め、統合した3研究センター間で大きなシナジー効果を発揮しております。ShiPとともに研究開発の原動力となる生物科学研究所につきましても、2027年に新研究棟の稼働を目指し建設を進めております。化学研究所と生物科学研究所を両輪として、新農薬創製・製品開発のスピードアップと、研究領域の拡大を目指してまいります。

サステナビリティ経営におきましては、当社のコア事業である農薬及び農業関連事業に深く関わる気候変動や環境負荷低減に対する取り組みとして、当社グループで排出する温室効果ガス排出量を2030年までに2019年比30%削減とする目標を設定し、CO<sub>2</sub>フリー電力の導入やCO<sub>2</sub>排出量の少ない燃料への転換により着実に削減を進めています。さらに100年企業となる2048年までのカーボンニュートラルの実現に向けて効果的な削減策の検討を継続します。また、地域の生物多様性、豊かな景観を維持する活動として、北海道

福島町の自社保有林640haの適正な維持・管理や静岡県菊川市において希少な生物や植物も生存できるように3,030㎡のビオトープ（クミカレフュジア）の造成を行っています。環境省が主導する「30 by 30アライアンス」にも参加し、生態系の維持や回復に向けた活動に取り組んでまいります。

社会に関わる取り組みとして、当社は2023年9月18日に「国連グローバル・コンパクト」への取り組みを表明しました。「国連グローバル・コンパクト」とは企業による自主行動原則で、署名した企業は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則に対して、経営トップ自らがコミットメントし、実践してまいります。また、人的資本経営を目指した人財戦略として、当社の期待する人財像を設定し、その人財像を確保するため、採用、育成、配置／キャリア、人事制度、評価、報酬、ダイバーシティ、ワークライフバランスの課題別に人事施策を策定し、取り組んでまいります。

2024年11月1日に横山新社長の下、新体制に移行し、これまでに築いた経営基盤を引き継ぎ、更なる企業価値の向上を目指してまいります。そのためには、100年企業に向けた当社グループのあるべき姿を追求し、役職員の皆が「誇れる会社」となるよう、経営に邁進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分	第73期 (2021年10月期)	第74期 (2022年10月期)	第75期 (2023年10月期)	第76期 (2024年10月期)
売 上 高 (百万円)	118,176	145,302	161,002	161,049
経 常 利 益 (百万円)	12,829	23,570	24,115	18,300
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	9,023	16,329	18,024	13,590
1 株当たり当期純利益(円)	72.13	135.45	149.88	112.91
総 資 産 (百万円)	169,172	204,604	226,939	275,474
純 資 産 (百万円)	109,954	121,995	139,845	152,941
1 株当たり純資産額(円)	830.44	960.96	1,105.55	1,212.20

- (注) 1. 金額表示は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。  
 4. 第74期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第74期以降の財産及び損益の状況は当該会計基準等適用後の数値を記載しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2024年10月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社理研グリーン	百万円 1,102	% 100.0	農薬・産業用薬剤等の製造販売
イハラニッケイ化学工業株式会社	780	73.7	有機中間体等の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	100.0	有機中間体・産業用薬剤等の製造販売
イハラ建成工業株式会社	461	56.1	総合建設業、化成品の製造販売
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
良地産業株式会社	90	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
日本印刷工業株式会社	88	66.0	各種印刷物等の製造販売
株式会社クミカ物流	62	94.6	運送・倉庫業
株式会社ネップ	34	100.0	重金属処理剤等の製造販売、人材派遣・請負業務
浅田商事株式会社	22	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.	百万米ドル 2	100.0	農薬等の輸出入
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV	百万ユーロ 0.7	100.0	農薬等の輸出入
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.	百万リアル 31	100.0	農薬開発に係る受託事業
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバツ 945	100.0	有機中間体等の製造販売
PI Kumiai Private Ltd.	百万ルピー 191	50.0	農薬等の製造販売
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 1.2	60.0	農薬等の製造販売

(注) 連結子会社は上記の16社、持分法適用関連会社は3社です。

(7) 主要な事業内容 (2024年10月31日現在)

農薬及び農業関連事業	農薬・農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売及び輸出入
化成品事業	クロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品等の製造販売
その他	不動産賃貸
	発電及び売電
	建設業及び不動産業
	食品添加物事業
	印刷業
	物流事業
	受託事業
	人材派遣事業

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2024年10月31日現在)

① 当社本社	東京都台東区池之端一丁目4番26号
② 国内営業拠点	当社 全国7支店 (札幌、東北、東京、名古屋、大阪、中四国、九州) (株)理研グリーン 全国5支店、(株)クミカ物流 全国8支店
③ 国内生産拠点	当社静岡工場 (静岡県富士市)、当社小牛田工場 (宮城県遠田郡)、 当社龍野工場 (兵庫県たつの市) (株)理研グリーン (静岡県磐田市)、イハラニッケイ化学工業(株) (静岡市清水区)、 ケイ・アイ化成(株) (静岡県磐田市)、イハラ建成工業(株) (静岡県焼津市、 宮城県栗原市、福島県田村郡、千葉県成田市)、尾道クミカ工業(株) (広島県尾道市)、日本印刷工業(株) (静岡市駿河区)
④ 研究所	当社化学研究所1拠点 (静岡市清水区)、 当社生物科学研究所2拠点 (静岡県菊川市、静岡県掛川市) (株)理研グリーン (静岡県磐田市)
⑤ 海外拠点	当社1拠点 (中国) 組合化学貿易(上海)有限公司 (中国) KUMIKA KOREA CO., LTD. (韓国) K-I CHEMICAL U.S.A. INC. (米国) K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV (ベルギー) K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA. (ブラジル) Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd. (タイ) PI Kumiai Private Ltd. (インド) Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd. (シンガポール)

**(9) 従業員の状況** (2024年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況	従業員数	2,134 名
	前期末比増減	10 名増
② 当社の従業員の状況	従業員数	793 名
	前期末比増減	32 名増
	平均年齢	40.04 歳
	平均勤続年数	14.04 年

(注) 上記従業員数には、臨時雇用者数 (再雇用嘱託、契約従業員) は含みません。

**(10) 主要な借入先及び借入額** (2024年10月31日現在)

借入先	借入残高
農林中央金庫	29,780 百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2024年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 133,184,612株 (自己株式 12,810,323 株を含む)
- (3) 株主数 59,806名 (前期末比 27,322 名増)
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
全国農業協同組合連合会	26,527	22.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,595	7.14
農林中央金庫	5,517	4.58
共栄火災海上保険株式会社	4,480	3.72
静岡県経済農業協同組合	2,770	2.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,510	2.08
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	2,286	1.89
日本曹達株式会社	1,928	1.60
クミアイ化学工業持株会	1,739	1.44
第一生命保険株式会社	1,660	1.37

- (注) 1. 持株数、持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式12,810,323株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は、自己株式 (12,810,323株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	32,500株	6名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項 (3) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### 3 会社役員に関する事項 (2024年10月31日現在)

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

役職	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	高木 誠	
代表取締役 専務執行役員	打土井 利春	海外営業本部長
取締役 専務執行役員	吉村 巧	秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当、サステナビリティ推進部担当
取締役 常務執行役員	大川 哲生	研究開発本部長
取締役 常務執行役員	井川 照彦	生産資材本部長
取締役 常務執行役員	横山 優	経営管理本部長
社外取締役	西尾 忠久	鈴与株式会社 代表取締役副社長
社外取締役	池田 寛二	法政大学 名誉教授
社外取締役	山梨 智里	静岡シェル石油販売株式会社 常務取締役
常勤監査役	種田 宏平	
監査役	山田 正和	全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長 片倉コープアグリ株式会社 監査役
監査役	助川 龍二	共栄火災海上保険株式会社 相談役
監査役	白鳥 三和子	三和子CPA事務所 所長 税理士法人静岡みらい 代表社員

- (注) 1. 取締役西尾忠久氏、取締役池田寛二氏及び取締役山梨智里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役西尾忠久氏、取締役池田寛二氏及び取締役山梨智里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役種田宏平氏、監査役山田正和氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役種田宏平氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役種田宏平氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役助川龍二氏は企業における企業経営者としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役白鳥三和子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、非業務執行取締役（社外取締役全員を含む）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。
7. 2024年9月6日開催の取締役会決議により、2024年11月1日に、高木誠が取締役に、横山優が代表取締役取締役社長に選定され、就任いたしました。

(ご参考) 取締役及び監査役スキル・マトリックス

～取締役会が期待するスキル・役割・専門性・経験～  
期待する項目：●

	企業経営	ESG サステナビリティ	法務 コンプライアンス リスク管理	財務戦略 資本戦略	グローバル	技術・研究
取締役						
高木 誠	●	●	●	●		
打土井 利春			●		●	●
吉村 巧		●	●			●
大川 哲生	●	●				●
井川 照彦		●			●	●
横山 優		●		●	●	
西尾 忠久	●			●	●	
池田 寛二		●	●		●	
山梨 智里	●	●	●			
監査役						
種田 宏平	●		●	●		
山田 正和		●		●		●
助川 龍二	●		●	●		
白鳥 三和子		●	●	●		

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社及び当社の子会社が全額負担しております。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は補填の対象とされない旨の免責事項が付されております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年1月27日、2023年2月17日、2024年1月26日、2024年2月16日の取締役会において、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1) 基本方針

取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されています。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

#### 2) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の金銭報酬は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。支給は月例の固定報酬としております。社外取締役は客観的立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ固定報酬としております。

#### 3) 非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。個人別の報酬等の額については、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間としたものを支給しております。

4) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の一定以上の割合としております。

ただし、譲渡制限付株式報酬の金額は、第72回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内としております。

5) 個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の報酬の金額及び金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は、経済環境、市場環境、業績等を総合的に勘案し、あらかじめ株主総会で承認された枠内において、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での審議及び答申を経て、取締役会より委任された代表取締役社長が決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2017年1月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年1月28日開催の第72回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2017年1月27日開催の第68回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年1月27日、2023年2月17日、2024年1月26日、2024年2月16日開催の取締役会において、当時の代表取締役社長 高木誠に取締役個人別の金銭報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の増減幅の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定するには代表取締役が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を経ております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	305	278	－	27	9
(うち社外取締役)	(17)	(17)	(－)	(－)	(3)
監査役	39	39	－	－	3
(うち社外監査役)	(39)	(39)	(－)	(－)	(3)
合計	343	317	－	27	12
(うち社外役員)	(56)	(56)	(－)	(－)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であります。割当ての際の条件等は、上記「(3)取締役及び監査役の報酬等 ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2会社の株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。なお、金額は譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 当事業年度において、社外役員1名が当社の子会社から受け取った報酬等の総額は1百万円でありませぬ。
4. 上記の員数には無報酬の社外監査役1名は含まれておりませぬ。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

###### イ. 社外取締役

取締役西尾忠久氏の兼職先である鈴与株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係があります。当社と鈴与株式会社の取引額は、当社売上全体の1%未満であります。

取締役池田寛二氏の兼職先である法政大学と当社間に重要な取引関係はありません。

取締役山梨智里氏の兼職先である静岡シェル石油販売株式会社と当社間に重要な取引関係はありません。

###### ロ. 社外監査役

監査役山田正和氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の主要な株主であり、当社製品の取引関係があります。兼職先である片倉コープアグリ株式会社と当社間に重要な取引はありません。

監査役助川龍二氏の兼職先である共栄火災海上保険株式会社は、当社の主要な株主であり、保険の取引関係があります。

監査役白鳥三和子氏の兼職先である三和子CPA事務所及び税理士法人静岡みらいと当社間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	西 尾 忠 久	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社 外 取 締 役	池 田 寛 二	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社 外 取 締 役	山 梨 智 里	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社 外 監 査 役	種 田 宏 平	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会12回のいずれも全てに出席するとともに、その他社内の重要な会議等に出席し、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	山 田 正 和	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会12回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	助 川 龍 二	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会12回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	白 鳥 三 和 子	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会12回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、公認会計士及び税理士としての専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

内容	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を確認するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。



## 連結損益計算書 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>161,049</b>
売上原価		125,669
<b>売上総利益</b>		<b>35,379</b>
販売費及び一般管理費		24,029
<b>営業利益</b>		<b>11,350</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	408	
貸倒引当金戻入額	10	
持分法による投資利益	6,697	
為替差益	127	
その他	358	7,600
<b>営業外費用</b>		
支払利息	417	
貸倒引当金繰入額	78	
その他	156	650
<b>経常利益</b>		<b>18,300</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	9	
補助金収入	369	
受取保険金	13	390
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	249	
固定資産圧縮損	88	
減損損失	148	
投資有価証券評価損	1,024	
ゴルフ会員権売却損	1	
環境対策費	199	1,709
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>16,981</b>
法人税、住民税及び事業税	2,836	
法人税等調整額	284	3,120
<b>当期純利益</b>		<b>13,861</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		271
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>13,590</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表 (2024年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>147,487</b>	<b>流動負債</b>	<b>85,226</b>
現金及び預金	10,336	支払手形	1,022
売掛金	48,742	買掛金	18,046
商品及び製品	61,694	短期借入金	53,800
仕掛品	14,429	未払金	9,656
原材料及び貯蔵品	6,874	未払法人税等	84
未収入金	2,952	賞与引当金	1,016
その他	2,461	環境対策引当金	129
		その他	1,473
<b>固定資産</b>	<b>61,993</b>	<b>固定負債</b>	<b>21,086</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>29,808</b>	長期借入金	15,900
建物	12,176	繰延税金負債	2,241
構築物	3,118	退職給付引当金	2,525
機械及び装置	3,995	その他	420
車両運搬具	23		
工具、器具及び備品	1,164	<b>負債合計</b>	<b>106,311</b>
土地	8,303	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
リース資産	101	<b>株主資本</b>	<b>101,598</b>
建設仮勘定	927	資本金	4,534
<b>無形固定資産</b>	<b>2,262</b>	資本剰余金	37,605
のれん	1,577	資本準備金	4,832
その他	686	その他資本剰余金	32,773
<b>投資その他の資産</b>	<b>29,923</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>69,445</b>
投資有価証券	5,761	利益準備金	1,134
関係会社株式	20,747	その他利益剰余金	68,311
出資金	6	研究開発積立金	4,440
関係会社出資金	2,398	固定資産圧縮積立金	682
関係会社長期貸付金	270	別途積立金	14,300
保険積立金	515	繰越利益剰余金	48,889
その他	451	<b>自己株式</b>	<b>△9,987</b>
貸倒引当金	△225	評価・換算差額等	1,572
		その他有価証券評価差額金	1,572
<b>資産合計</b>	<b>209,481</b>	<b>純資産合計</b>	<b>103,169</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>209,481</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>105,994</b>
売上原価		82,165
<b>売上総利益</b>		<b>23,829</b>
販売費及び一般管理費		17,204
<b>営業利益</b>		<b>6,625</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2,013	
為替差益	373	
その他	221	2,606
<b>営業外費用</b>		
支払利息	329	
貸倒引当金繰入額	75	
その他	48	453
<b>経常利益</b>		<b>8,779</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	3	
補助金収入	280	
受取保険金	11	
抱合せ株式消滅差益	320	613
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	308	
減損損失	134	
関係会社株式評価損	1,639	
環境対策費	392	2,473
<b>税引前当期純利益</b>		<b>6,919</b>
法人税、住民税及び事業税	1,568	
法人税等調整額	23	1,591
<b>当期純利益</b>		<b>5,328</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月9日

クマイ化学工業株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 金田 洋一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 潤  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クマイ化学工業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クマイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月9日

クマイ化学工業株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 金田 洋一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 潤  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クマイ化学工業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等の手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月9日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	種 田 宏 平 ㊞
社外監査役	山 田 正 和 ㊞
社外監査役	助 川 龍 二 ㊞
社外監査役	白 鳥 三和子 ㊞

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

会場

東京都台東区池之端一丁目4番1号  
**東天紅上野店 3階 鳳凰の間**  
 03 (3828) 5111(代)



## 交通のご案内

- |             |                |       |       |               |       |
|-------------|----------------|-------|-------|---------------|-------|
| ● 東京メトロ千代田線 | 「湯島駅」(1番出口)    | 徒歩3分  | ● J R | 「上野駅」(広小路口)   | 徒歩13分 |
| ● 東京メトロ銀座線  | 「上野広小路駅」(A3出口) | 徒歩10分 | ● J R | 「御徒町駅」(北口)    | 徒歩13分 |
| ● 東京メトロ日比谷線 | 「仲御徒町駅」(A3出口)  | 徒歩13分 | ● 京成線 | 「京成上野駅」(池の端口) | 徒歩10分 |
| ● 都営大江戸線    | 「上野御徒町駅」(A3出口) | 徒歩10分 |       |               |       |

駐車場の用意はいたしておりませんので、  
 お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
 車いすをご利用の方は湯島駅3番出口を推奨いたします。

